

2021 年度/令和 3 年度

社会福祉法人 八晃会

中長期計画

# 理念「和」に向けて、長期（10年）にわたり 続けていくこと・行うこと （長期計画：平成30年度～令和9年度）

## ■計画策定にあたり■

長期計画は、宝光保育園のあるべき姿・資金計画・施設整備計画を3つの柱とし、法人理念「和」に向けて、長期（10年間）にわたり続けていくことや行うべきことを記している。数値目標に関しても、できる限り掲げることとするが、保育実践に関する内容については、利用者調査結果を成果の指標とする。

## ●宝光保育園のあるべき姿

- ・宝光保育園を子どもたちが、のびのびと過ごす保育園にする  
目標値 利用者調査アンケートにおける保育実践に関する設問において、全項目において95%の満足とする。
- ・宝光保育園を保護者が安心できる保育園にする  
目標値 利用者調査アンケート総合的満足度・安心に関する設問ともに100%
- ・宝光保育園を、住みやすい町をつくる担い手にする  
目標値 居場所づくり ハートワークフェアの拡大（30施設）
- ・宝光保育園を職員が働きやすく、自己実現できる保育園にする  
目標値 平均勤続年数12年 人件費率75%維持 育休復帰100% サービス残業0達成

## ●保育園のあるべき姿への活動を支える資金の計画

- ・各年定員を満たすことを目指し、2028年も定員を満たす児童を受け入れる
- ・借入金の返済（2031年4月完済予定）
- ・建て替え、大規模修繕のための積み立て 毎年250万円×13年＝3250万円
- ・別棟の建築資金 毎年250万円×5年＝1250万円

## ●保育園のあるべき姿への活動を支える施設整備の計画

- ・2023年度 別棟建築 2億円 借入1億円 自己財源1億円
- ・2027年度 大規模修繕工事（外壁・屋根塗装・床の張替え等）3000万円

# 宝光保育園が 2021 年度終了時までには克服すべき課題に 取り組むための計画 (中期計画：令和 2 年度～令和 4 年度)

## ■計画策定にあたり■

今年度の中期計画はこれまでの計画と異なり、新たに定めた長期にわたり目指していく目標（長期計画）を踏まえたうえで策定しており、令和 3 年度はその 4 年次にあたる。この令和 2 年度から令和 4 年度までの 3 か年にわたる中期計画では、保育観の確立・人材育成制度の確立を昨年引き続き最優先・最重要課題を掲げる。そして時間外労働の削減・利用者意向の確認・居場所づくり・安全性の向上は、継続的取組課題とし、前年度の到達・未達の現状を把握したうえで、3 年後を見据えて策定している。

実際の活動は、リーダー層主導のもとに行うが、方針や具体的な取組内容は、職員全員で行う内部研修や月案会議・クラス内ミーティングなどであげられた発言やアイデアを踏まえて決めることで、職員の主体性を担保しつつ、リーダー層が一貫して進めることによって統一性・機動性を高めたい。

## 最優先・最重要課題

### 1 宝光保育園の保育観を確立する

長期計画：「宝光保育園を子どもたちが、のびのびと過ごす保育園にする」より

長期計画初年度の内部研修により、保育実践の上で大切にしている考え方を話し合い、保育方針を定めた。3 年目の昨年は、保育方針に踏まえた実践に向けて、外部講師を招聘して保育環境の改善に着手した。それを受けクラス単位で保育環境のテーマを持ち話し合いを行ない、園全体でワークを行い継続させている。今年度からの 2 年間では、保育方針に応じた保育環境の確立と保育実践の充実を図ることで、「宝光保育園の保育」の確立を目指したい。

### 2 人材育成制度の精緻性と運用の実効性を高める

長期計画：「宝光保育園を職員が働きやすく、自己実現できる保育園にする」より

チャレンジシートの毎月の振り返りによって、自己の強み・弱みを把握できるようになっている。今後はこのチャレンジシートによる個人の振り返りが組織力の向上とつながるように制度の実効性を高めたい。個人の状況と組織が求める力や成長のステージを明らかにした個人別の研修計画の策定にも取り組み、個人が個性を活かしながら、そして八晃会の職員として組織に貢献しながら成長できるような育成制度の構築を目指したい。

## 継続取組課題

### 1 令和3年度末には時間外労働「0」を達成する

長期計画：「宝光保育園を職員が働きやすく、自己実現できる保育園にする」より

29年度からの取組（書類の書式変更や終礼の導入など）によって、日々の保育事務・行事への準備などにおいて、大幅な時間短縮を達成している。継続し取り組んだ15分の完全休憩への取組みによって、相互に声を掛け合い、休憩時間をとる姿が見られるようになった。またコロナ感染症拡大防止対策により職員の食事形態を考え、保育現場を離れることで休憩時間とすることができた。労働時間の短縮に向けた取組は達成半ばである。保育方針に照らして、保育実践における要不要の仕分けを行うほか、ICTソフトの活用を行ない業務負担の軽減と効率化に継続して取り組みたい。

### 2 利用者意向を把握し、令和3年度には総合的満足度を90%まで高める

長期計画：「宝光保育園を保護者が安心できる保育園にする」より

第三者評価機関による利用者調査結果では、ここ五年間総合的な満足度が95%を超える解答者が満足と答えている。高い満足度に油断することなく、意向把握に努めることによって、利用者へのきめこまやかな援助と、地域に不可視の状態で散在する現状やニーズの把握にもつながると考えられる。利用者調査の回収率も80%超えを目指し、多くの利用者が声をあげ、参加できる風土を作り上げたい。令和2年度はコロナの状況もあり、第三者評価受審を一時止め、諸行事等で保護者アンケートをとった。令和3年度は第三者評価受審を行う。

### 3 まちの居場所づくりに向け、これまでの活動の充実を図る

長期計画：「宝光保育園を、住みやすい町をつくる担い手にする」より

地域の人たちが集まれる居場所を令和3年度までに地域に創出するために、地域のさまざまな資源とのネットワークを形成し、これまで宝光保育園が取り組んできた地域子育て支援事業の実績を活かしつつも、さらに子育て支援にとらわれない地域福祉の実践に取り組む。別棟建設に向け、長期計画の資金に関する計画に基づいて積み立てを進めるとともに、既存のハードを活用して、当面は現在の取組の充実を目標に掲げる。また、居場所づくり及びその運営には、地域のボランティアを受け入れることが重要であり、園内にボランティア担当を配置するほか、ハートワーク事業所との連携・協力体制を整えて、地域課題に取り組む。令和3年度末までには、年間のボランティア受け入れを一人でも多くしていきたいが、新型コロナウイルス感染症により人の動きが厳しくなっていることを鑑み、今後状況を見極め活動していく。


### 4 令和3年度には、安全に関する保護者満足度を90%まで高める

長期計画：「宝光保育園を保護者が安心できる保育園にする」より

：「宝光保育園を子どもたちが、のびのびと過ごす保育園にする」より

利用者の安心・安全と地域の方等の利便の向上を同時に満たすことができるような、施設設備の改良や、既存設備の運用方法の改善と、園の取組の理解を促す活動内容の周知などに継続して取り組む。安全性向上への取組は、避難訓練の方法の見直しとそれに伴うマニュアルの再編、不審者訓練の実施、園内外保育環境の整備、ヒヤリハット・事故事例の収集などに取り組む。新型コロナウイルス感染症対応に機敏にかつ柔軟に行き、安心できる保育園生活を提供していく。

## 進行表

重点課題	令和3年度終了時の姿	令和4年度終了時の姿	令和5年度終了時の姿
1 保育観の確立	<p>◎保育方針の理解を深め、宝光ならではの保育を充実させる。</p> <p>目標：保育園の環境を最大限に活かして実践する ：保育を利用者、地域に伝え</p>	<p>◎研修を通じた再確認作業</p> 	<p>◎研修を通じた再確認作業</p>
2 人材育成制度の充実	<p>◎チャレンジシート・自己点検表・人事考課表を運用し、研修計画についても、個人・組織それぞれについて研修計画を立案し、実践する。</p> <p>目標：チャレンジシート面談年2回 毎月の振り返り ：人事考課表 年1回 ：個人と組織の研修計画の作成</p>	<p>◎人事考課表の運用</p> <p>目標 職員平均点 75点</p>	<p>◎人事考課表の運用</p> <p>目標 職員平均点 75点</p>
3 時間外労働の撲滅	<p>◎ICT ソフトの活用や保育方針をもとに、削減してはいけないものをしっかりと考慮した上で、無批判に続けている当たり前の仕事や職員体制を見直しながら、業務の効率化を図る。</p> <p>目標：食事も含めた45分休憩の実現 ：お掃除小姑隊による掃除教室の実施（10回） ：実効性あるマニュアルの総点検</p>	<p>◎業務負担の要因を取り除くための具体的な手段として、日常業務の削減と効率化に取りかかる</p>	◎
4 利用者意向の把握	<p>◎第三者評価の実施</p> <p>目標 ・利用者調査回収率 80% ・総合的満足 100% （うち大変満足80%）</p>	<p>◎第三者評価の実施</p> <p>目標 ・利用者調査回収率 85% ・総合的満足 100% （うち大変満足85%）</p>	<p>◎第三者評価の実施</p> <p>目標 ・利用者調査回収率 90% ・総合的満足 100% （うち大変満足90%）</p>
5 居場所づくり	<p>◎ハートワークフェアほか、町内ネットワークへの参加</p> <p>◎認定子ども園協会 等保育団体、社会福祉法人関係の団体以外の団体協議会への参加</p> <p>◎勉強会の開催</p> <p>目標：保護者・地域をも対象者とした勉強会に開催 ：ハートワーカー勉強会</p>	<p>◎前年度継続</p> 	◎前年度継続
6 安全性の向上	<p>◎避難訓練の見直し</p> <p>◎不審者訓練の年3回以上の実施</p> <p>◎安全設備（不審者対策・感染症対策・事故防止対策）及びマニュアルの見直し</p> <p>◎ヒヤリハット事例の活用</p> <p>目標 ・ヒヤリハット事例年間240件 ・活用好事例 各クラス月1件以上 ・保護者満足90%（安全に関する項目）</p>	◎前年継続 	◎前年継続

6つの重点課題に取り組む2021年度実施計画

◎保育観の確立 ◎人材育成制度の確立 担当 荒井 岡村 田中 横田 谷中 明子

	内部研修	担当	月案会議	人材育成-保育観の確立	
4月	宝光 AP 視点・考え方	S管理	毎月 クラス担当及び 副主任を 中心に  参加できる人 は自由にオブ ザーバーとし て参加	園長面談	毎月 チャレン ジシート 誓願エビ ソード
5月	宝光 AP 子どもたちにとって良いところ	S管理・クラスR			
6月	宝光 AP 利用者にとって良いところ	S管理・クラスR			
7月	宝光 AP 宝光ならではの散歩・遊べる場所	S管理・クラスR			
8月	宝光 AP 宝光の散歩・遊びで育つもの、育つこと	S管理・クラスR			
9月	宝光 AP 宝光の食事、人気献立、育つこと	S管理・クラスR			
10月	宝光 AP まとめ・確認→発信	S管理・クラスR			
12月	行事について 運動会・発表会の気づき、改良点	横田		園長面談	
2月	保育を振り返る クラス毎に話し合い次年度に繋げる	田中			
3月	次年度に向けて 新年度準備・話し合い	各クラスリーダー			

\* 11月、1月については職員会議のみとする

◎時間外労働の削減 実態把握 担当 横田 (1階) 明子 (2階) 対策Aチーム

4月	5月 6月	7月 8月	9月 10月	11月 12月	1月 2月 3月
説明・周知	把握・声かけ	修正・改善	把握・声かけ	修正・改善	次年度への対策を協議

◎利用者意向の把握 担当 質の向上 B (改善検討は荒井 岡村 田中 横田 谷中 )

4月～6月	7月・8月	9月	10月～2月	3月
調査に向け声掛け 日々の対話		行事アンケート 改善検討	利用者調査 日々の対話	行事アンケート 改善検討

◎居場所づくり 担当 岡村 佐藤 明子

・各種ネットワークへの参画及び全国好事例情報収集

日の出町ハートワークフェア 日の出町社協ボランティアセンター運営委員会 日の出町自立支援協議会

他不定期 認定子ども園協会・経営青年会他

・子育て支援事業 担当 田中 (インファント・げんきっこ・赤ちゃんプール・ゆっくりはなそう・リトミック)

4月	5月～12月	1月～3月
即時対応フロー 避難訓練の見直し	マニュアルの整理・再編 季節を基準としてマニュアルの整備  月ごとに確認する内容をあらかじめ 決定する (5月)	次年度に向けた整理

◎安全性の向上 担当 横田 谷中 明子 質の向上 A

令和3年度  
運営計画書

社会福祉法人 八 晃 会

## 令和3年度 運営計画書

### 目次

- 1 運営方針
- 2 本部運営
  - (1) 概要
  - (2) 役員の定数と任期
  - (3) 役員構成
  - (4) 役員会
  - (5) 役員研修会
  - (6) 施設整備
  - (7) その他の事項
- 3 施設運営管理
  - (1) 概要
  - (2) 児童処遇  
ア 児童クラス編成 イ 保育計画 ウ 健康管理 エ 栄養管理  
オ 安全管理
  - (3) 職員処遇  
ア 月別職員配置 イ 職務分掌 ウ 労 務 エ 給 与  
オ 職員会議 カ 健康管理 キ 研 修 ク 福利厚生
  - (4) 保護者対策  
ア 保護者 イ 保護者組織 ウ ニーズ調査
  - (5) 地域交流活動  
ア 異年齢児交流事業 イ 老人福祉施設訪問等世代間交流事業  
ウ 子育て支援事業 エ 一時保育事業 オ 母親支援事業
  - (6) 事務管理
  - (7) 施設設備管理  
ア 保守点検 イ 修繕
  - (8) 災害対策
  - (9) 財務運営
  - (10) 第三者評価受審

附属書類 令和3年度保育計画書 令和3年度子育て支援事業計画書



## 第1章 運営計画

### 1 運営方針

児童保育施設として、社会福祉法及び児童福祉法等関連する諸法令ならびに通知に基づいて適切な運営と管理のもとに、恵まれた自然環境のなかで、丈夫な体や思いやりのある心を培い、心身ともに健全な児童の養育を行うことを基本方針に据える。また保育を必要とする児童の保育が子育て支援の一端を担うような地域のニーズに応じた保育の提供、保育園事業の展開を図る。

### 2 本部運営

#### (1) 概要

児童社会福祉施設として法令に基づき常に健全な運営を目途とし、役員相互に切磋琢磨して、評議員会・理事会や監事機能の強化に努める。

#### (2) 役員の定数と任期

役員の定数は理事6名、監事2名とし、任期は令和3年度定時評議員会の終期までとなっているため、理事会による候補者の選定及び、定時評議員会において選任し、その後の理事会において理事長を選出する。

#### (3) 役員構成

役職	氏名 生年月日	職務	住 所	職 業	摘 要
理事	前田高道 S24.1.22	理事長	青梅市吹上 385	僧侶	
理事	小島哲雄 S50.10.30		武蔵村山市三ツ藤 3-14-10	保育園長	狭山保育園
理事	八坂康彦 S53.4.12	(副理事長)	日の出町大久野 5655	僧侶	
理事	荒井寿美代 S37.7.8	職務執行理事	日の出町平井 933-1	保育園長	宝光保育園
理事	田中彩乃 S41.1.24	職務執行理事	あきる野市原小宮 323-4	保育士	宝光保育園職員
理事	岡村浩充 S56.4.10	職務執行理事	あきる野市伊奈 860-10	保育士	宝光保育園職員
評議員	山崎幹治 S23.10.22		日の出町平井 1186		元郵便局長
評議員	藤谷弘司 S33.11.22		日の出町平井 969	会社役員	
評議員	木住野佑治 S22.6.26		日の出町平井 2370		元行政職員
評議員	高野泰弘 S55.7.1		日の出町大久野 2249-2	保育園長	大久野保育園
評議員	古山雄一 S43.7.3		日の出町大久野 5151-5	施設長	日の出ホーム
評議員	清水智勝 S49.7.27		八王子市下恩方町 1970	僧侶	
評議員	秋山和代 S35.7.11		羽村市川崎 3-3-21	自営業	アトリエことり
監事	伊藤一法 S31.8.8		あきる野市山田 879	保育園副園長	誠和保育園
監事	清水秀明 S20.7.7		日の出町平井 2526	自営業	商工会会長

(4) 役員会(理事会・評議員会・監事会)

会 議	開催予定日	予 定 案 件
監 事 会	5 月	令和 2 年度事業報告及び法人ならびに各経理区分決算報告監査
第 1 回理事会	5 月	1 令和 2 年度事業報告及び法人ならびに各経理区分決算報告審議
		2 監事の監査報告
		3 定時評議員会の開催
定時評議員会	6 月	1 令和 2 年度決算の承認
		2 役員を選任
第 2 回理事会	6 月	1 理事長を選任
第 3 回理事会	12 月	1 令和 3 年度各経理区分補正予算審議
第 4 回理事会	3 月	1 諸規程の改廃審議
		2 令和 3 年度各経理区分補正予算審議
		3 2022 年度事業計画及び各経理区分当初予算審議

(5) 役員研修会

社会福祉法人経営・運営に関する研修会へ年 3 回の参加を予定

(6) 施設整備

本部経理区分にて実施の施設整備は当初予定なし。

(7) その他の事項

法人本部として保育事業に必要な申請、登記、届出等は迅速的確に処理し、常に諸規程を整備して円滑な事業経営を促進する。また本部経理区分では、評議員会・理事会運営に係る費用、慶弔見舞金規程による慶弔費、および交際費を扱うこととする。

3 施設運営管理

(1) 概 要

常に適切な規程整備が理事会によって図られるなかで、公正、的確な人事、労務及び給与管理の運用に努め、職員の資質の向上と良好な施設、保育環境の整備充実を図る。また地域社会や家族保護者に理解され、選択される児童保育の専門施設として、日頃から保育目標、保育内容の反省検討を重ねつつ、児童の健康栄養、安全に万全を期し、児童処遇の改善向上に努め、質の高い保育の提供を図ることを目途とする。

(2) 児童処遇

ア 児童クラス編成

年齢区分	クラス名	定員	合計
0 歳児	ゆり組	9	151
1 歳児	ひまわり組	24	
2 歳児	ちゅうりっぷ組	26	
3 歳児	たんぼぼ組	30	
4 歳児	れんげ組	62	
5 歳児	すみれ組		

## イ 保育計画

### 別添の令和3

年度保育計画書（全体的な計画）に基づいて行い、月間及び週間の保育については、各クラス担任において作成するカリキュラムによって行う。

## ウ 健康管理

常に児童の健康状態を観察把握し、特に登降園時の視診に重点をおく。そのほか疾病の早期発見に努め、異常が発生した場合は速やかに保護者への連絡、医師の診療指示等に従い遺漏のないよう万全の処置を行い、その経緯を記録する。また事故については、事故防止対策や保護者の対応等について事故簿に記録するほかその改善策を図る。

健診は、春秋の定期健康診断、歯科検診、0歳児毎月健診、および毎月の身体測定を実施する。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から関係機関と連絡を密にとり拡大防止に努める。

## エ 栄養管理

献立内容は常に反省検討を加え改善向上を図っていく。またそれぞれ年齢に応じた栄養所要量及び栄養給与基準にそった食材構成を確保する。日々の給食内容は、献立表により児童に説明をするほか、年齢に応じた望ましい食事態度等について保育の一環として健全な食生活習慣を会得させる。なお、衛生管理や検査用保存食に関しては、関係諸法令、通知等に基づき厳正に実行する。

## オ 安全管理

(ア) 職員は常に細心の注意をはらい、児童の安全を保護援助する。

(イ) 安全責任者、火元責任者及び調理責任者は、それぞれの責任において施設設備の安全を確認するため適時自主点検を行い、点検簿に記録する。

(ウ) 事故発生時には積極的に適切な処置をとり、事故簿に記録する。

(エ) 非常災害訓練及び安全指導計画により、児童の安全管理に対する不断の努力と注意を会得させる。なお、この訓練及び指導には、必要に応じて五日市警察署及び秋川消防署の担当官を招へいして適切な指導と助言をうける。

## (3) 職員処遇

### ア 職員配置 (37名)

	管理者	保育士	看護	栄養調理	保育補助	事務	計
常勤計	1	27	1	5	1	0	34
非常勤計	0	2	0	0	1	0	3

## イ 職務分掌（管理職及び責任者）

役割分担表は別表

園長

会計責任者（園長の兼務）

保育責任者（主任保育士2名、副主任保育士1名 サービス管理担当2名）

質の向上担当（Aチーム6名 Bチーム4名）

施設衛生・健康管理責任者

食品衛生・栄養管理責任者

環境衛生責任者

## ウ 労務

労働時間の短縮を工夫するなかで、年次有給休暇の消化及び研修への参加等、保育業務との円滑な調和を図りながら適切な労働条件の維持、改善に配慮する。政府が進める働き方改革の意義を踏まえ、法令遵守し年間5日の年次有給休暇の取得に向け、業務効率化のための日常業務の点検と無駄な業務の削減を行なう。

## エ 給 与

自主的な給与体系のもと、人件費収入や財政状況を見極めながら、職員の励みとなるような公正で的確な給与支給を行っていくこととする。

## オ 職員会議

本部、施設の運営状況や、諸規程の改廃その他必要事項の周知、保育及び給食その他業務に関する協議・研究、研修等受講内容の発表伝達のため、そして職員相互間の融和、協調を図る意味からも全体会議として、毎月定例に開催する。

また必要に応じ臨時に職員会議を開催するほか、職域関係職員のみでの会議を開催する。

## カ 健康管理

職員の健康管理は職員自身の利益を保護し、同時に事業運営の能率を増進させることにつながる。具体的には生活習慣予防健診、毎月1回の検便を実施する。

## キ 研 修

次に掲げる外部研修や自主研修は業務遂行上必要と認めるものについて、その経費を全額負担するほか、出張扱いとする。また自主的に参加を希望する場合は業務に支障のない限り、園長の承認を得て職務免除扱いとし、積極的に参加の機会を与え、研修の内容が園内研修に足ると判断されるものについては、自主研修費補助制度に基づき、3万円を上限として研修費の補助を行う。

東京都主催の各種研修

全国社会福祉協議会、東京都社会福祉協議会主催の研修

保育関係団体、教育関係機関主催の研修

当園が行う自主研修

## ク 福利厚生

(ア) 職員の福利と意気高揚のため、親睦旅行、レクリエーション及び業務反省会等の職員間の親睦の機会に対し、半額を助成する。(ただし上限を1名5,000円とする)

(イ) 慶弔見舞金等取扱規程に基づき、職員の慶弔、罹災、傷病及び退職に際し、祝金、弔慰金、見舞金及び餞別金を贈呈する。

(ウ) 引き続き、東京都社会福祉協議会従事者共済会に継続加入して、退職共済会の給付を受けることとするほか、共済会の行う他の事業についても積極的にその活用を助言する。

(エ) 食費は現在材料実費として職員は一日450円を徴収する。職員以外の給食費も1食450円を徴収する。

(オ) 福利厚生センターとの契約 ソウエルクラブへの入会

(カ) 労災上乗せ任意保険への加入(医療特約)

## (4) 保護者対策

### ア 保護者

常に保護者と密接な連絡をとり、園の保育方針や保育、給食の内容等について理解、協力を得るよう積極的に努力する。連絡帳のやりとりのほか、毎月園だよりや献立予定表の発行、そして送迎時の対話などを通じて、保護者との相互理解に努める。連絡帳や園便り、お知らせにはICTソフトを活用する。

(ア) 保育方針や保育計画の内容について説明会(年度当初の懇談会)を開催する。

(イ) 保育参観、児童食の試食会及び個人面談(必要に応じて)を実施する。

(ウ) その他保護者と児童との合同参加による行事を通じ、保育園と家庭との一体性について、その認識を高めるよう努力する。

(エ) 保護者から寄せられた苦情に関しては、苦情解決に対する実施要綱により適正に処理する。

(オ) 保護者が用意する物品、家庭での準備を極力減らせるよう、ICTソフトを活用するほか、園側が用意する物品についても再点検する。

### イ ニーズ調査

目安箱(何でもBOX)を設置し常に保護者の要望や苦情に対応できるようにする。日頃職員が保護者から伝えうけた疑問などには、「みんなの声ボード」を活用して、できる限り応え

ていくことで、保護者が要望や意見を伝えやすくなるよう取り組む。また第三者評価における利用者調査において利用者の声を把握することや、園庭開放や在宅育児家庭向けのイベントに参加してくれた園利用者へのヒアリング、日の出町産業まつりでの町内、地域の方との交流の中からも、子育て世帯のニーズを把握したいと考えている。また職員を町外団体（全社協・東社協・西保連・JVCA・認定こども園協会・全保協等）の会議や研修に積極的に派遣し、行政からの発表や各種報道のみに頼らない情報収集を今後も継続する。

#### (5) 地域交流活動

地域社会との交流、協調関係は、地域に根づいた、愛される保育施設として円滑な事業運営には極めて大切なことである。前年度と同様に異年齢児交流事業、世代間交流事業を行なうほか、子育て支援事業を展開していきたい。特に子育て支援事業は地域の児童福祉全体の向上が目標である。また二次的には園内部のみにとらわれないこれら児童福祉の活動の成果がいずれ当園に還流し、保育の糧になることを期待するものである。

##### ア 異年齢児交流事業

- 夕涼み会（未就園児、卒園児、地域一般児童招待）
- 運動会（未就園児、卒園児、地域一般児童招待）
- 一日動物村開村（未就園児、地域一般児童招待）
- クリスマス会（未就園児招待）

##### イ 老人福祉施設訪問等世代間交流事業

- 敬老の日（老人ホーム訪問）
- 運動会（地域お年寄り招待）
- やさいも（地域お年寄り招待）
- もちつき（地域お年寄り招待）
- おゆうぎ会（地域お年寄り招待）
- ひな祭（老人ホーム訪問）

##### ウ 子育て支援事業（詳細別添「子育て支援事業計画」）

- 園庭開放事業（未就園児対象）
- 講習会・講演会開催（未就園児保護者対象）
- 園外保育所体験（未就園児家庭対象）
- 保育所体験（未就園児家庭対象）
- 子育てサークル支援（未就園児家庭対象）

##### エ 一時保育事業 年末保育事業

##### オ 母親支援事業 NP プログラム

##### カ 町内各種協議会及びネットワークへの参加

- 要保護児童連絡協議会
- 自立支援協議会
- 社協ボランティアセンター運営委員

#### (6) 事務管理

事務処理能力の研鑽はもとより、帳簿類の様式設計について法令等に定められたもの以外の帳票類は、それぞれの職域で日頃から改善の習慣を身につけ、仕事の能率向上に努めることとする。

##### ア 帳票様式の改善

##### イ 文書管理の適正化

- ウ マニュアルの整備・検討 各種マニュアルを、実施とその結果に基づいて変更点や追加すべき事項についての検討を随時行うこととする。

(7) 施設設備管理

施設設備は、その目的に従って常に良好な状態に保全することに努める。特に安全面及び環境衛生面からの保持は大切であるので、消防設備、暖房設備及びリフトの保守点検や、調理室、水道、便所等の設備を含めた衛生環境の安全には最善の注意を払うこととする。これらの保守点検整備は一部専門業者に委託するほか、経常的な修繕や遊具及び炊具等の新規物品調達には、必要に応じ所要の予算措置を講ずる。

ア 保守点検整備

イ 修繕

(8) 災害対策

火災または地震等の災害が発生したときは、児童を災害から保護することを最優先とする。常に消防法及び児童福祉施設最低基準を遵守して消防用設備の保安を確保して管理の適正を図る。地震災害に対しては地震訓練を通じて消防署の指導を受けながら最善の対策を検討していく。被災時に有効な避難物品の購入備蓄を計画的に行う。

(9) 財務運営

安全で利回りのよい定期預金への積立を積極的に行いたい。保育所運営費財源の確保など業界で取り組むべきことも多く、先は不透明であるが、行政から自立した社会福祉運営を目指していきたい。

(10) 第三者評価受審

補助金を行政から受けて事業を運営している以上、施設のサービスが利用者にとって満足できるものになっているのかを点検・確認することは非常に重要なことである。そのひとつの手段として、福祉サービス第三者評価の受審を計画している。